90144

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　医療法人社団えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニック

① □ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③ ■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　山口県下関市古屋町１丁目１１番１号

(3) 設立認可年月日　平成２１年１０月２２日

(4) 設立登記年月日　平成２１年１１月　４日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニック	３５１０１１７０６６	山口県下関市古屋町１丁目１１番１号	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　７月１８日　　令和６年度決算の決定

令和　８年　５月３１日　　令和８年度予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ　の　他

該当なし

様式２

法人名	医療法人社団えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニック	※医療法人整理番号					
所在地	山口県下関市古屋町１丁目１１番１号						

財　産　目　録

（令和８年　５月３１日現在）

１．資　産　額	58,473	千円
２．負　債　額	7,888	千円
３．純　資　産　額	50,585	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		38,531
Ｂ　固　定　資　産		19,942
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	58,473
Ｄ　負　債　合　計		7,888
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	50,585

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－２

法人名	医療法人社団えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニック
所在地	山口県下関市古屋町１丁目１１番１号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和８年　５月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ　流動資産	38,531	**Ⅰ　流動負債**	7,888
Ⅱ　固定資産	19,942	**Ⅱ　固定負債**	
１　有形固定資産	2,382	（うち保有医療機関債）	（　0）
２　無形固定資産		負債合計	7,888
３　その他の資産	17,560	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	（　0）	科　目	金　額
		Ⅰ　基金	7,000
		Ⅱ　積立金	43,585
		（うち代替基金）	（　0）
		Ⅲ　評価・換算差額等	
		純資産合計	50,585
資産合計	58,473	負債・純資産合計	58,473

様式４－２

法人名	医療法人社団えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニック	※医療法人整理番号					
所在地	山口県下関市古屋町１丁目１１番１号						

損　益　計　算　書

（自　令和７年　６月　１日　至　令和８年　５月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,530
2 事業費用	87,194
本来業務事業利益	2,336
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	2,336
Ⅱ 事業外収益	1,155
Ⅲ 事業外費用	
経常利益	3,491
Ⅳ 特別利益	100
Ⅴ 特別損失	100
税引前当期純利益	3,491
法人税等	319
当期純利益	3,172

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニック
理事長　杉原　重哲　　殿

私は、医療法人社団えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニックの令和７会計年度（令和７年　６月　１日から令和８年　５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年　７月１６日
医療法人社団えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニック
監事　江口　美幸